

国営事業開始の背景とグローバル化下の国の役割

Background to start national irrigation project and consideration the role of nation under globalization

○森瀧 亮介*, 鈴木 尚登**

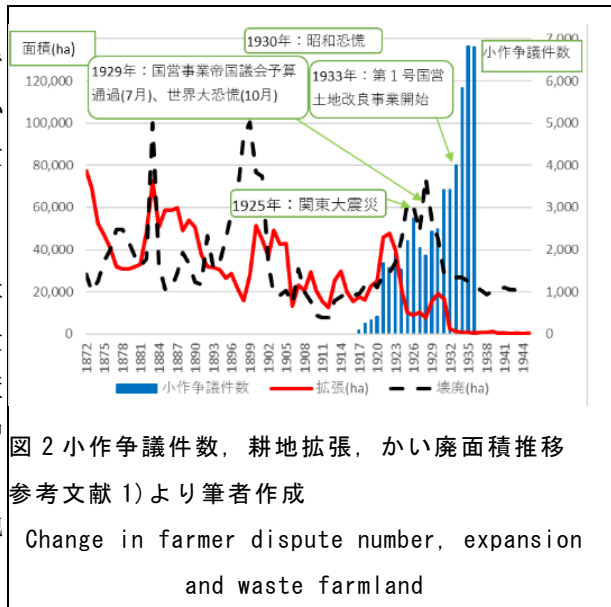
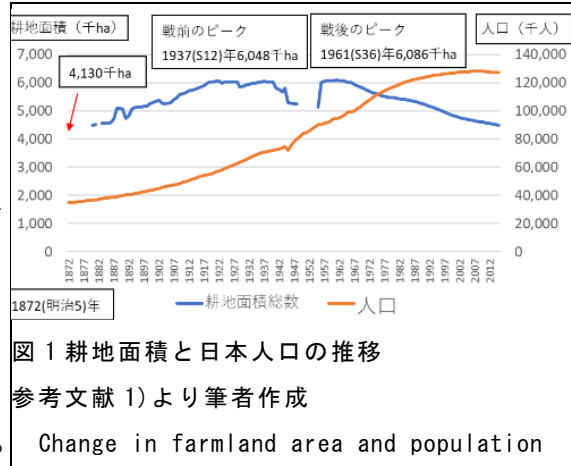
○Ryosuke Moritaki, Hisato Suzuki

1. はじめに

グローバル化で開国に舵を切った明治維新から 60 年経過した 1929 年は、農業農村工学会（母体である農業土木学会）の創立年であり、また初の国営土地改良事業(以下「国営事業」) 予算が帝国議会を通過した年（1933 年着工）でもある。学会創立時の社会状況から国営事業開始背景を振り返り、国の役割について海外事例を交え考察する。

2. 国営事業開始の歴史的経過

我が国の人口は明治初期の 3800 万人から 1930 年代には約 7000 万人と倍増し(図 1)，日清戦争前後から米輸入が始まった。国内では米価低迷や下落などから耕地拡張よりもかい廃面積が増加し(図 2)，民間主導の土地改良は伸び悩んでいた。米騒動（1918 年）による米価暴騰から政府は開墾助成法(1919 年：後の国営事業実施根拠法)や用排水路改良事業補助要項(1923 年)を制定し，国家財政の大規模投入に向けて体制整備した。1920 年に産米増殖計画が開始され国内産米不足は産米増殖計画により補われたが，安価な米移入による国内米価低迷に伴う小作争議と耕作放棄地増加となり，かい廃は止まらなかった。そこで国が直轄で優良農地を造成し，農家の主体的営農と生活向上に向けて，国営事業予算が 1929 年に帝国議会を通過した。その同じ年に農業土木学会が上野英三郎らにより 20 年前に発足した耕地整理研究会を改組して創立された。第 1 号国営事業となった巨椋池地区は，食糧増産を目的に京都府下で実施された干拓事業で，高橋是清蔵相の救農土木事業(1932 年)の一環として 1933 年（昭和 8 年）に着工となった。戦前戦中着工の国営事業は巨椋池を含め 24 地区あるが，終戦前の完了は巨椋池のみで，他は全て戦後復興に受け継がれ(図 3)，戦後僅か 15 年間に 234 地区着工した。第 1 号国営事業実施状況は可知貫一所长（後の京都大学教授：沢田敏男先生の恩師）



そこで国が直轄で優良農地を造成し，農家の主体的営農と生活向上に向けて，国営事業予算が 1929 年に帝国議会を通過した。その同じ年に農業土木学会が上野英三郎らにより 20 年前に発足した耕地整理研究会を改組して創立された。第 1 号国営事業となった巨椋池地区は，食糧増産を目的に京都府下で実施された干拓事業で，高橋是清蔵相の救農土木事業(1932 年)の一環として 1933 年（昭和 8 年）に着工となった。戦前戦中着工の国営事業は巨椋池を含め 24 地区あるが，終戦前の完了は巨椋池のみで，他は全て戦後復興に受け継がれ(図 3)，戦後僅か 15 年間に 234 地区着工した。第 1 号国営事業実施状況は可知貫一所长（後の京都大学教授：沢田敏男先生の恩師）

*元 JICA 専門家（フィリピン、ジンバブエ），元近畿農政局（第 1 号国営事業巨椋池担当）

**日立造船
農村計画，農村振興

のもとに実施され、詳細は可知氏が所長時に記した「作業日誌」に残されている。¹⁾

3. グローバリゼーションと農業開発

ここで海外の事例を見てみよう。筆者らが JICA 専門家として赴任した中国では中央政府は経済発展の水資源確保のため大規模灌漑区（3,000ha 以上）の節水灌漑を推進したが、実施は地方（省）政府である。エチオピアでは外貨獲得・就労確保のため農地・原野を外資に斡旋し農業開発を行っていた。

ジンバブエでは土地は国有であり外資による土地買収の恐れはないが、農業経営は換金作物栽培等、事実上民間会社に握られ、耕作不可農地発生等により自家用穀物さえ賄えない状況がみられる（写真1）。一方、筆者らが関与した国境山岳地帯の無償灌漑事業では、①揚水機場改修による強靱な国土環境基盤整備、②主体的水利組合活動、③メイズ等穀物増産の食料安全保障確保、④灌漑局等国政府の積極的関与がなされ、同国内でも裕福な農家に変貌している²⁾。

フィリピンでは1998年の20世紀最大規模エルニーニョによる干ばつに際し、下流水田地帯では国家灌漑庁(National Irrigation Agency: NIA)が水分配と農家対応に苦勞していたが、コルディレラ棚田群では水利共同体が機能し、少ない水を上流から下流に循環利用して通年通り稲作されていた³⁾。

4. まとめ：国の役割とは

学会創立当時、明治維新後の急増する人口扶養、農地と水を守り農家の主体的農業経営と生活安定に向けて、国内農地の拡大・保全を行う国直轄の事業開始は歴史的必然であった。一方、グローバリゼーションの昨今、外資による水源林取得等に見られるように、農地と水の保全が従来にも増して重要課題となっている。今後記念すべき学会創立 100 周年に向けて、学会創立と同年にその地に住む人々の農地と水を守り、主体的農業の営みと生活向上に向けて予算通過した国営事業開始の歴史的背景の再認識は重要であろう。同様に世界的視野でも、グローバル化時代であるからこそ国営事業開始の歴史的背景を認識した上で被援助国と一体となった技術移転が重要と思われ、ここに発表するものである。

なお、本論は筆者の個人的見解である。

参考文献

- 1) 森瀧亮介, 鈴木尚登: 食料安全保障と第1号国営巨椋池干拓事業の成立背景, 農土誌 Vol75/No.2(2007)
- 2) 森瀧亮介 ジンバブエ国農業再建に向けた世銀調査とわが国無償灌漑事業 農土誌 Vol.86/No.5 (2018)
- 3) 森瀧亮介: フィリピンと日本の傾斜地と伝統文化, 農土誌Vol70/No.3(2002)

*元 JICA 専門家 (フィリピン、ジンバブエ), 元近畿農政局 (第1号国営事業巨椋池担当)

**日立製作所

農村計画, 農村振興

